

学 生 各 位

工学部学生係

## 令和4年度入構許可手続きについて

自動車による通学を希望する学生は、下記により申請を行ってください。

なお、自動車による通学は、必要と認められる者に限り許可し、申請の結果は、3月中旬以降に九工大メールでお知らせする予定です。

入構を許可された者については、学生証に入構許可の登録を行います。

登録には、駐車場整備費として**3,000円**（2021年度から金額が変更となりました。なお、金額は今後も変更されることがあります）が必要です。

### 記

1. 提出書類
  - i **自動車入構許可申請書**（所定様式（1ページ目））
  - ii **誓約書**（所定様式（2ページ目））
  - iii **自動車以外による通学が不可能である旨の申立書（所定様式）**  
※工学2類または機械知能工学科2～3年生で機械コース・宇宙コース（志望者含む）の学生は、所定の様式に指導教員の確認を受けたうえで提出してください
  - iv **自動車検査証**（スキャンデータ）
  - v **運転免許証**（スキャンデータ）
  - vi **任意保険証書**（スキャンデータ）  
※ 任意保険未加入者は申請できません。
  - vii **保護者承諾書**（任意様式）  
（任意様式で保護者の氏名、電話番号、住所を記入したものを提出してください。申請時に20歳以上であれば必要ありません）
  - viii **勤務（先）証明**（任意様式）（大学院生で就業者のみ提出してください）
2. ダウンロード先 <https://www.tobata.kyutech.ac.jp/campus/parking/>  
ダウンロード期間 2022年2月1日（火）～2022年2月18日（金）
3. 提出期間 **2022年2月14日（月）～2021年2月18日（金）**
4. 提出先 [koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp](mailto:koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp)（工学部 学生係）  
メールの件名は「自動車入構申請（学籍番号・氏名）」としてください。

※ 生命体工学研究科所属の学生は、原則として対象となりません。

※ **通学距離や研究室配属の有無などを考慮し、各学科で審査が行われます。学内の駐車枠には限りがあるため、申請後、必ず許可が下りるとは限りません。**

※ **工学1類・建設社会工学科・専攻の学生**については学科・専攻内の受付となります。詳細は建設社会工学科の高井俊和先生にお問い合わせください。

## 通学に用いる自動車の駐車場使用に関する許可基準

第 1 通学に用いる自動車については、必要と認められるものに限り、駐車場の収容台数を考慮して許可するものとする。

第 2 次の各号に掲げる者については、特に必要と認め、優先的に許可するものとする。  
ただし、戸畑区内居住者については、その対象から除くものとする。

- ① 身体障害者で必要と認められるもの
- ② 博士後期課程の学生
- ③ 大学院の社会人学生として入学したもの

第 3 駐車場の使用許可は、指定された数の範囲内において、次に掲げる事項を考慮して、各コースにおいて行うものとする。

- ① 修士論文の着手
- ② 卒業研究の着手
- ③ 通学時間

第 4 各コースにおける駐車許可の数については、1月末日における申請者の状況により、決定するものとする。

付 記（略）